

## 民間住宅あんしん入居安否確認サービスモデル事業



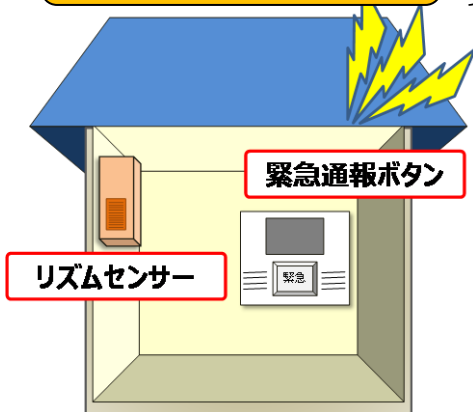
**取扱事業者の募集を行います！**



平成 28 年 12 月 1 日より、「民間住宅あんしん入居事業」の利用を希望する、ひとり暮らしの 60 歳以上の方に対して、**緊急通報装置の導入費用を横浜市で助成する**、「民間住宅あんしん入居安否確認サービスモデル事業」を 2 年間実施します。

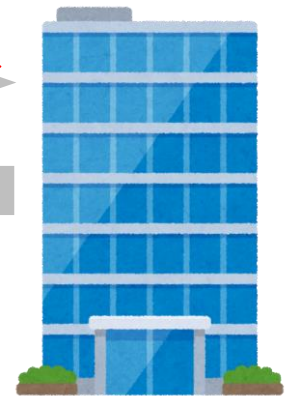
つきましては、このモデル事業の安否確認サービス業務を提供いただける取扱事業者を募集します。

### サービス利用者



・ 宅内で動きがない場合など、緊急通報装置（生活リズムセンサー・緊急通報ボタン）による発報

### 取扱事業者



緊急発報

駆けつけ

・ 警備員による駆けつけにより、入居者の安否確認を行います。  
・ 必要に応じて救急車の要請や緊急連絡先、家主に報告をします。

### 民間住宅あんしん入居事業とは

連帯保証人がいないことにより民間賃貸住宅への入居ができない高齢者・障害者の方などに対して協力不動産店による物件紹介と協定保証会社による家賃債務保証により入居を支援する制度です。

あんしん入居事業の詳しい事業内容は市HPをご覧ください。

(<http://www.city.yokohama.lg.jp/kenchiku/housing/minju/annyu/>)

### 「高齢者安否確認サービスモデル事業」の費用

- ・ リズムセンサー及び緊急通報装置に係る機器の設置・撤去費用については、全てを含め、税込 30,000 円以下とする。（横浜市で全額補助を行います。）
- ・ 月額費用（機器保守費用を含む）については、次に掲げる条件を満たすこと。

入居者の電話回線又は通信回線を利用する場合については、月額費用税込み 3,000 円以下で利用契約を締結ができること。利用しない場合については、月額費用税込み 4,000 円以下で利用契約を締結できること。

**※選定基準の詳細については市HPをご覧ください。**

(<http://www.city.yokohama.lg.jp/kenchiku/housing/minju/annyu/20160830145944.html>)

## 受付方法

横浜市HP上より、申請書をダウンロードしていただき、必要書類と合わせて、建築局住宅部住宅政策課まで持参もしくはご郵送ください。

**※申請書はこちらよりダウンロードできます。**

(<http://www.city.vokohama.lg.jp/kenchiku/housing/mini/annvu/siteisinnseisho.doc>)

## 受付期間

平成28年9月20日(火)～10月4日(火) 17時15分まで

**※申請書と必要書類を添付の上、建築局住宅部住宅政策課まで持参もしくはご郵送ください。**

## 申込先

横浜市建築局住宅部住宅政策課

〒231-0012 横浜市中区相生町3-56-1 JNビル4階

電話：045-671-4121 FAX：045-641-2756

## 選定のスケジュール



**※12月1日から、サービス開始予定**

### お問合せ先

建築局住宅政策課長 磐村 信哉 Tel 045-671-4121